

気象における特別警報ならびに台風、地震等に対する非常措置について

本校における様々な災害等非常時における対応について下記にまとめましたので、ご確認ください。

記

1 レベル5特別警報(大雨)について

- (1) 登校前に「特別警報」が発令された場合は、「特別警報」が解除されるまで、
命を守る行動を最優先とし、登校を見合わせて自宅で待機させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合は、以下の措置をとります。

- ・午前 0 時までに解除された場合
第 5 校時（午後 1 時 40 分）から始業します。（給食はありません。）
- ・午前 0 時現在も特別警報が発令されている場合
臨時休業とします。

- (3) 登校中又は在校中に発令された場合は、児童の安全確保のため学校に留め置きます。下校時の安全が確認された後も、保護者等への引き渡しによる下校としますので、学校までお迎えをお願いします。

2 暴風警報について

- (1) 登校前に「暴風警報」が発表された場合は、「暴風警報」が解除されるまで登校を見合わせ、
自宅で待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

- ・午前 7 時までに解除された場合 平常授業（午前 8 時 30 分）までに登校
- ・午前 9 時までに解除された場合 第 3 校時（午前 10 時 45 分）から始業（給食実施）
- ・午前 11 時までに解除された場合 第 5 校時（午後 1 時 40 分）から始業（給食中止）
- ・午前 11 時現在、警報発令中の場合 臨時休業

- (3) 登校中又は在校中に発令された場合は、児童の安全確保のため学校に留め置きます。下校時の安全が確認された後も、保護者等への引き渡しによる下校としますので、学校までお迎えをお願いします。

3 地震について

- (1) 登校前に震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、以下の措置を取ります。

- ・下校後から午前 0 時までに発生した場合は、翌日を臨時休業とします。
- ・午前 0 時以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とします。
- ・休業日又は休業日前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業とします。
ただし、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、すぐえる及び学校ホームページ等により、
その旨をお知らせします。

※臨時休業とした場合の登校再開日については、学校及び周辺地域の被災状況を確認したうえで、改めて
学校から連絡します。

(2) 登校中又は在校中に発令された場合は、児童の安全確保のため学校に留め置きます。下校時の安全が確認された後も、保護者等への引き渡しによる下校としますので、学校までお迎えをお願いします。

4 大雨警報・洪水警報等が発令された場合について

レベル4の大雨警報又はレベル3の大雨警報が発表された場合でも、その発表をもって直ちに臨時休校となるものではありません。ただし、これらの警報が長時間継続すると見込まれる場合は、教育委員会の判断により臨時休校となることがあります。その場合は、すぐーる及び学校ホームページ等で最新の情報をお知らせします。

また、上賀茂学区に水害に関する「避難指示」又は「緊急安全確保」が発令された場合や、気象状況、通学路の状況等により児童の安全確保が困難であると学校長が判断した場合には、臨時休業等の措置をとることがあります。

5 避難指示・緊急安全確保が発令された場合について

(1) 「水害の避難指示等」について

- ・上賀茂学区は、賀茂川（鴨川・高野川）の洪水浸水想定区域を含むため、避難指示等の発令対象地域となっています。
- ・上賀茂学区に「避難指示」又は「緊急安全確保」が発令された場合は、上記の暴風警報発表時に準じた措置をとります。

(2) 「土砂災害の避難指示等」について

- ・小学校の敷地は、「土砂災害特別警戒区域」及び「警戒区域」には指定されていないので、学区内に土砂災害による避難指示等が発令された場合、原則として学校教育活動を行います。
- ただし、学校長が児童の安全確保のため必要と判断した場合には、「自宅待機」「休校」等の措置をとることがあります。その場合には、すぐーる・学校ホームページ等でお知らせいたします。

(3) 登校中又は在校中に「避難指示」又は「緊急安全確保」が発令された場合は、児童の安全確保のため学校に留め置きます。下校時の安全が確認された後も、保護者等への引き渡しによる下校としますので、学校までお迎えをお願いします。

※授業の実施や引渡しの依頼等の保護者への連絡は、すぐーる、学校ホームページ等で随時発信していきますのでご確認ください。

※災害の状況によっては、電話がつながりにくくなっている場合もあります。学校からご家庭や関係機関への連絡手段を確保するためにも、学校への問い合わせの電話はなるべくご遠慮ください。

※登校時の安全確保が困難であると保護者が判断される場合は、無理に登校させず、自宅待機のうえ学校へご連絡ください。

令和8年5月29日より気象の警報などが大きく変わりました。詳細はこちら【気象庁】



新たな防災気象情報について(令和8年～)

このプリントは、今年度末まで大切に保存してください。また、このプリントは学校ホームページにも掲載しています。